

第4回臨時会

平成 29 年 7 月 31 日開会

平成 29 年 7 月 31 日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

平成29年第4回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成29年7月31日（月曜日） 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第 35号 平成29年度小清水町一般会計補正予算（第2号）について

第 4 議案第 36号 小清水町ふれあいセンターの指定管理者の指定について

第 5 議案第 37号 小清水ツーリストセンター整備工事（建設主体）にかかる契約の締結について

出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	林直樹君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明君
企画財政課長	金原武浩君
保健福祉課長	鈴木祐之君
産業課長	細川正彦君
建設課長	斎藤高広君

○教育委員長の委任を受け、本会議に説明のために出席するものは次のとおり。

教育長	渡邊等君
-----	------

○代表監査委員の委任を受け、本会議に説明のために出席するものは次のとおり。

監査委員事務局長	中野也寸志君
----------	--------

○本会議に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	服部まどか君

◎開会の宣言

- 議長（坂田秀昭君）ただ今から、平成29年第4回町議会臨時会を開会いたします。
（開会 午前9時30分）

◎開議の宣言

- 議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は
3番 八木 勝 正 議員 8番 林 幸 雄 議員
を指名いたします。

◎会期の決定について

- 議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。
高橋隆文議会運営委員長、はい7番。
○議会運営委員長（高橋隆文君）はい、7番。
議会運営委員会の審査結果を報告いたします。
第4回臨時会を開催するにあたりまして、本日議会運営委員会を開き、本日開会の臨時会の会期等について協議をいたしました。
本臨時会の提案件数、議案の内容から判断いたしまして、本臨時会の会期は本日1日とすることが妥当であると判断したところでございます。
以上、議会運営委員会の結果について報告いたします。
○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は、会期1日であります。
これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

- 議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を中野事務局長から報告させます。
○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。
本日の会議出席議員数は10名でございます。
本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。
以上で諸般の報告を終わります。
○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。
はい、林町長。
○町長（林直樹君）臨時町議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
先月の定例会に続きまして、急を要する案件をご審議いただくため、本日、平成29年小清水町議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多用の中、全員のご応召を賜りまして、ここに臨時会が開会できますこと、心から感謝申し上げます。
さて、本臨時町議会に提案させていただきます案件でございますが、平成29年度一般会計補正予算、ふれあいセンターの指定管理者の指定、小清水ツーリストセンター建築主体工事にかかる契

約の締結、合わせて3件でございます。

各案件につきまして、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくご審議のうえ原案にご協賛下さいませようお願い申し上げます、臨時町議会開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第35号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第35号、平成29年度小清水町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）ただ今上程されました議案第35号平成29年度小清水町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,620万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億7,537万円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出予算ですが、主要施策調と併せてごらん下さい。

はじめに、2款総務費1項総務管理費6目企画広報費は、19節負担金補助及び交付金で、浜小清水地区へのセイコーマート出店に際し、地区景観の統一を図るため店舗外装の改修費用に対して支援を実施することとし、まちの魅力・元気発信事業負担金320万8千円追加計上を行うものであります。

次に、7款商工費1項商工費3目観光振興費15節工事請負費で、ツーリストセンター整備事業に係る実施設計に基づく繰越予算不足部分の整備工事請負費3,300万円追加計上するものです。

次に、歳入予算ですが、6ページにお戻り下さい。

18款繰越金は、財源調整分といたしまして、3,620万8千円を追加計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

はい、1番。下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）財政課長にちょっとお聞きしたいんですが、6ページの歳入の関係ですけれども、前年度繰越金がですね、トータルで1億4,505万円になったというわけでございますけれども、この前年度繰越金というのは、私たちの関係では全く分かんないんですけれども、あと残高がどれだけあって、どういう状況にあるかちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

金原企画財政課長。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時36分

再開 午前9時37分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）細かい資料をちょっと持ち合わせておりませんので、具体的な数字についてですね、詳細についてはちょっと説明は省かさせていただきますけれども、平成28年度の決算余剰金として2億1千万円程度、歳出不用額それから歳入予算の超過額でございまして、2億1千万円程度の繰越剰余金というかたちになってございます。

その他7月25日に新聞発表なっております、地方交付税の本年度の普通交付税部分の算定が終了いたしておりますので、その部分で予算計上額に際しまして720万円ほど予算留保分がございまして、現時点、補正予算の第2号終了後においてはですね、財源投与した中で、余剰金の財源留保額といたしましては、1億8千万円程度見込んでいるところでございます。

細かい数字等につきましては、後ほど事務局を通じてご回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

はい5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一議員）はい、5番。

先ほど説明がございました主要施策調のですね、総務費企画広報費320万8千円という負担金でございまして、この中で、3行目に書いてあります宣伝媒体、看板作成だと思っておりますが、各都市圏広告、広域圏協働事業と具体的にそれぞれの予算額がお示しいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩君）主要施策調に記載してございます事業の中身につきましては、当初予算においてですね、100万円を計上するときの見込み事業、対象見込みと思われる事業について列記しているものでございまして、今回の320万8千円の該当する部分ということの事項ではございませんので、まず一つそこはご理解をいただきたいと思っております。それと、セイコーマートの支援ということで、基本的に町の方で、まちの魅力づくりというような中から位置づけておりますので、その中で規定の予算科目である、まちの魅力・元気発信事業負担金において支援を行うということで予算位置づけをしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。

他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第35号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第35号、原案のとおり可決されました。

◎議案第36号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第36号、小清水町ふれあいセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

鈴木保健福祉課長。

○保健福祉課長（鈴木祐之君）ただ今上程されました議案第36号、小清水町ふれあいセンターの

指定管理者の指定につきましてご説明申し上げます。

議案書9ページになります。

ふれあいセンターにつきましては、平成19年10月より指定管理者制度を活用し、施設の管理・運営を行って参りましたが、本年9月末日をもって10年の指定の期間が満了となりますことから、以降の指定管理者の選考にあたり、プロポーザル方式による公募を行ったところであります。公募の結果は、現在の受託者1社のみ応募となりまして、去る7月3日、管理運営方針、事業計画等についてプレゼンテーション並びにヒアリングを実施し、選定委員会による審査をもって指定管理者の候補者としたところでございます。

指定管理者の名称等でございますが、議案に記載のとおり、東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 関口昌太郎 氏を、指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、ご提案申し上げます。

なお、指定の期間につきましては、平成29年10月1日から平成34年9月30日までの5年間とし、今後、経営努力では解消できない特殊な費用負担の検討・協議を経まして、契約の手続きを進めることとしております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第36号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第36号、原案のとおり可決されました。

◎議案第37号

○議長（坂田秀昭君）日程第5、議案第37号、小清水ツーリストセンター整備工事（建築主体）にかかる契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

斎藤建設課長。

○建設課長（斎藤高広君）ただいま上程されました、議案第37号、小清水ツーリストセンター整備工事（建築主体）にかかる契約の締結についてご説明申し上げます。

本日お配りいたしました議案書と資料の入札及び契約状況表を併せてごらん願います。

本件の入札につきまして、平成29年7月28日、地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札を行ったところであります。入札の結果、入札及び契約状況表に記載のとおり、株式会社北興が1億7,850万円、消費税込金額1億9,278万円をもって落札しました。

以上のとおり、落札者が決定しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、先ほど議決いただきましたツーリストセンター整備工事請負費予算の追加補正分に係る業務につきまして、こちらもすみやかに発注を行う予定としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君） 質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） 討論を終結いたします。

議案第37号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第37号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君） 以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成29年第4回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午前9時45分）